

大阪シティバス株式会社行動計画（第5回）

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次世代育成支援対策推進法に基づき次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 9月 1日～2025年 8月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：多様な働き方に対応するため、在宅勤務ができる制度を導入する。

<対策>

- 2020年9月～ 一部の部署で試験的に導入し、現状業務の把握及び課題の抽出をする。
- 2021年4月～ 試験導入した際の課題を確認・改善し、本格始動を目指す。

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除、介護休業などの制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 2020年9月～ 法に基づく諸制度の調査を行う。
- 2021年1月～ 各種制度に関するリーフレット等を社員に配布するなど、制度の周知をする。

目標3：働き方を見直して効率的な時間活用を行い、所定外労働時間を削減する。

<対策>

- 2020年9月～ 現状の所定外労働時間の調査を行う。
調査後、各部署で特に所定外労働時間の多い社員の担当業務を整理・改善し削減を図る。